

発議 第13号

議案第11号 那須塩原市健康長寿センター条例の一部改正に対する附帯決議について

上記議案を提出する。

令和7年3月17日提出

提出者 那須塩原市議会議員 星 宏子

賛成者 那須塩原市議会議員 山本 はるひ

同 同 益子 丈弘

## 議案第11号 那須塩原市健康長寿センタ一条例の一部改正に対する附帯決議

本条例の施行により健康長寿センター長寿の湯の今後の対応に不安が生じる懸念があるため、次に掲げる事項などの実効性のある措置を講ずること。

- 1 民間事業者の参入を促進するために規制緩和等を検討し、担い手の発掘を急ぎ、健康長寿センターの入浴施設の早期再開に取り組むこと。
- 2 健康長寿センターの入浴施設閉鎖中は、再開に向けた進捗状況を市民へ適切に情報提供するよう努めること。

以上、決議する。

令和7年3月17日

那須塩原市議会